

配合飼料供給安定協議会 【事業計画(案)】

1. 基本方針

配合飼料安定供給連携支援事業を実施する配合飼料供給安定協議会は、災害等の緊急時における国内の畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、自らの取組みによる事業のBCP（事業継続計画）に基づく取組みとあわせて、平時より関係者間の連携体制を構築、強化につとめることを目的とする。

2. 事業の内容及び計画

(1) 配合飼料安定供給連絡会議

① 全国会議の開催

不測の事態発生の際における配合飼料の安定供給を図るために必要な情報共有・連携体制構築のため、専門委員及び各ブロック代表が中央に集まり、全国会議を開催し、取組みの内容等について協議する。

ア. 協議内容

(ア) 各ブロックでの事業進捗状況報告及び内容確認

〈各ブロックでの取組み〉

- ・港湾ごとの関係者名簿の作成
- ・メーリングリストによる連絡体制の構築
- ・情報提供・共有のツールとしてホームページ等の開設、運営
- ・不測の事態発生時の行動計画チェックシート作成
- ・不測の事態発生時を想定した模擬演習等

(イ) 各ブロックでの取組みで生じた課題についての検討

(ウ) 新たな取組みの提案等の協議

イ. 推進体制・主な関係者

各ブロック代表（全国7ブロック区分）、専門委員及び事務局

ウ. 実施時期

9月中旬、3月中旬の年2回の開催

② ブロック会議の開催

不測の事態の発生の際における配合飼料の安定供給を図るために必要な情報共有・連携体制構築のため、各地域ブロックにおいて代表及び会員

(構成員)が集まり、ブロック会議を開催し、取組みの内容等について協議する。

ア. 協議内容

(ア) 事業進捗状況の確認及び協議

- ・港湾ごとの関係者名簿の作成
- ・メーリングリストによる連絡体制の整備
- ・情報提供・共有のツールとしてホームページ等の運営
- ・連携体制の基盤づくりの検討
- ・不測の事態発生時の行動計画チェックシート作成
- ・不測の事態発生を想定した模擬演習の実施等

(イ) ブロック内での取組みで生じた課題についての整理

(ウ) 新たな取組み等の検討

イ. 推進体制・主な関係者

各ブロック会員（全国7ブロック区分）及び事務局

ウ. 実施時期

4月～7月、9月～11月、1月～2月の時期に、
各ブロックで年4回ほか随時

(2) 配合飼料生産状況等調査

① 配合飼料原料保管状況等調査

配合飼料製造業者の原料保管状況及び飼料製造状況を調査し、不測の事態に備えるため、毎月発行する飼料月報の諸元データに基づき、ブロックごとに原料の月末在庫を調査し、把握する。

ア. 推進体制・主な関係者

事務局

イ. 実施時期

毎月1回 年12回実施

② 備蓄数量の検量

平成28年度飼料穀物備蓄支援事業の事業実施主体等が保管する備蓄飼料穀物の備蓄数量を確認し、併せて欠減の有無を確認する。

ア. 推進体制・主な関係者

事務局及び委託先（検量に関する資格を有する会社）

イ. 実施時期

年8回他随時実施

【事務局】 5月中旬、8月中旬、11月中旬、2月中旬。

【委託先】 7月上旬、10月上旬、1月上旬、4月上旬、ほか随時。

(3) 配合飼料の安定供給に係る優良事例調査

配合飼料の安定供給に向けた検討のために必要となる優良事例について調査する。優良事例を学ぶことで、取組内容の更なる向上を図る。

ア．推進体制・主な関係者

事務局及び有識者

イ．実施時期

【事務局】 随時

【有識者】 3月

(4) 事業継続計画に基づく取組を推進するための研修会等

BCP（事業継続計画）に基づく取組みを推進するため、災害等の非常時にどのように対処すべきかを、専門家（消防関係、医療関係等）から具体的なノウハウを学ぶことを目的とした研修会（模擬演習も含む）を開催し、研修会で得た知識を共有し、各ブロックの取組みに活用する。

ア．推進体制・主な関係者

各ブロック会員及び事務局

イ．実施時期

11月～12月、1月～2月の時期に、各ブロックで年2回開催

3. 会議の開催

規約に基づき、次の会議を開催する。

(1) 総会

(2) 理事会

(3) 専門委員会